計

画

を 推 た

進 め て

して、

<

◎健康で幸せに過ごせるま (1面から続く)

館と下里小学校校舎棟の耐震

の意識を高め、公平な負担の

めてまいります 護老人ホームなどの誘導を進 年2月の開設に向けた特別養 の原地区において、都市再生 機構との連携により、平成27 ▼地域包括ケアの推進 小護老人施設の誘導

を行い、センター機能の充実 を図ってまいります れぞれの地域包括支援センタ ◆周産期医療体制等の充実 に配置する職員の増員など

育成や確保に関する実効性の に応じた新生児 化と地域の実情 療体制の機能強 ある施策と財政 周産期医 産科、小児科の医師の

◎子どもの未来と文化を 市長会を通じ要望してまいり 整備など、全国 集中治療施設の

てまいります

ひがくるめ

はぐくむまち

学校および大門中学校の体育 小学校、小山小学校、南中 ▼小・中学校の耐震化

度に西中学校に固定学級、久 び実施設計を実施してまいり 託 これまでの三校に加え、 組んでまいります 化対策などの一環として、第 設置に向けた実施設計を行っ 留米中学校に通級指導学級の よび南町小学校に続き、26年 年度に設置する第六小学校お 新設するための基本設計およ 学校跡地に東中学校体育館を **上事を実施してまいります** 小学校の校庭芝生化に取り ◆校庭の芝生化 地球温暖 ◆特別支援学級の整備 ▼東中学校体育館 第四小 小学校給食の調理業務委 図ってまいります として、家庭ごみの有料化が が所有する施設などを対象と 見直しによる人員配置の適正 舎の建て替えとともに、下里 40年が経過したごみ対策課庁 えと資源選別場の移転 答申を踏まえ、具体的な方策 棄物減量等推進審議会からの 必要であるとの東久留米市廃 確保を図るための有効な手段 集業務の効率化と収集体制の にございます資源選別場の移 を検討してまいります ◆ごみ対策課庁舎の建て替 ▶放射能対策 市では、 (任用替えによる減員) 業務の集約化を行い、収

小山小学校においても実施し 25年開催のスポーツ祭東京 ◆東京国体の競技施設整備 少しでも不安が軽減できるよ 必要な対策を講じてまいりま インに基づいた除染を実施し、 していただくため、ガイドラ も安全に、また安心して利用 ドラインを策定いたしました。 器を市民の皆さんにお貸しし 今後、市民の皆さんに少しで した放射性物質除染実施ガイ また、市が所有する測定

の皆さんのごみ排出者として

年度 固定資産税・都市計画税納税通知書 【共有者用】

工事などを実施してまいりま のリード競技仮設施設の建設 2013に向けて、山岳競技 ◎地球環境にやさしいまち ◆家庭ごみの有料化 市民 う対応してまいります

要と考えております。このこ いく中で、それを補う方策と 法人市民税の確保が必 地域経済 もたらすことから、是が非で も企業等誘導の実現に向けて 取り組んでまいります。 の活性化など相乗的な効果を

活性化」など、社会から求め 心」「健康」「子育て」「まちの づくりに向けて、「安全」「安 んに実感していただけるまち 住んで良かったと市民の皆さ 東久留米市に住み続けたい 米」を築き上げていくことに もって引き継げる持続可能な 会議員各位のご理解、ご協力 全力で当たる所存です。 構築し、将来の世代に自信を ながら、市政運営への信頼を 基礎自治体としての | 東久留 に向けた取り組みを加速させ 今後も市民の皆さん、市議

缶などの

ました。

分別収集に ご協力ください!

必ず中身を最後まで使い 切ってから、お出しください

の確保、評価結果による事務 事業の精査など、歳出の合理

氏税が高齢化により減少して 人の大宗を占めてきた個人住

これまで、東久留米市の歳

革改善に取り組み、将来の東

などをお願い致します。 いりますので、一層のご支援 実現できるように努力してま

レー缶などが原因とみられる

市の清掃車において、

していて、清掃車の被害だけ

清掃作業員や市民が

このような事故は毎年発生

に起因したものです。

火災事故が発生しています

けがをしたり、住宅密集地で

火災が発生した場合、

大きな

昨年の10月以降、今年1月

けて、あらゆる行政分野の改

ます。これら施策の実現に向

久留米市を見据え、

最適化を進めてまいりま

られる、あるいは時代に則し

を賜りながら、市民生活を守

安心を与える市政運営が

た施策を推進する必要があり

りません。 事業の実施と財源

構造の改善を進めなければな 出増を見据え、継続した歳出 出増をもたらします。この歳 護など社会保障関係経費の歳 会の進展は、経常的な市税収 況にあって、今後の超高齢社

わ

り

東久留米市の厳しい財政状

とは、

雇用の創出、

への減少とともに、 医療、介

固定資産税

書を1つにまとめて送付 ◎課税明細書と納税通知 細書を送付しませんので、ご 注意ください。 このため、

4月には課税明

なお、この納税通知書

市ではこれまで、固定資産

件の納税通知書は、これまで 有者用) を送付します 都市計画税納税通知書 土地・家屋における共有物

◎24年度から、固定資産税 兵 名義で所有している方へ ◎市内の土地・家屋を共有

共有物件にかかる固定資産

を

負います。支払いに使用する 税・都市計画税については、 ため共有の代表者に送付しま 共有者全員で納税する義務を

共有の代表者に送付してきま

付書は、重複納付を避ける

4月1日から、現在の入院

変更に伴い、24年度から課税

明細書と納税通知書を1つに

まとめて5月に送付します。

知書を分けて送付してきまし として、課税明細書と納税通 税・都市計画税に関する書類

たが、住民情報系システムの

24年度からは、税額、納期限

係☎470・7726または

で」となります。

同課家屋資産税係☎470

すが、その場合は、従来の高

から、

年金の受給権を担保

独立行政法人福祉医療機構

構代理店」の表示がある銀

独立行政法人福祉医療機

融資を希望する場合は、

年金を受給している方は、

い保険医療機関などがありま

【ご注意】この適用ができな

観療養費の支給申請により給

ださい。

全員で協議の上、納付してく すので、代表者を含む共有者

や保険薬局などでの支払いが 同一月で同一の保険医療機関 剤・訪問看護も含む)でも、 療養費に加えて外来診療

それぞれ「自己負担限度額ま

年金受給者が受けら

額は1回の年金受給額の2

分の1以下となります。

の融資があります

※本通知書は、土地・家屋を共有されてい る方へ税額等をお知らせするものです。本 通知書で納付することはできません 東久留米市長 馬場

24年度固定資産税・都市計画税納税通知書(共有者用)の

※共有者用の納税通知書は、右上に「【共有者用】」と記載されています。

で提示が必要なもの ◎保険医療機関等の窓口 付が受けられます

けられます。同機構は、年

に生活資金などの融資が受

申し込みの手続きを行って 行や信用金庫などの店舗で

ください。なお、年金受給

者の年金証書などを預かり、

金を担保に融資ができる唯

一の機関として、法律で認

高い利率で融資を行う悪質

な貸金業者も存在しますの

(郵便局) でお納めください。

市税などの納付に ご協力ください

3月26日(月)は、国民健康保険税第9期の 納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行 詳しくは納税課☎470・7729

19日にも同様の事故が発生し 化がそのガスに引火したこと み込むための押し込み板にス ノレー缶などが圧縮された際 JPガスなどが漏れ出し、押 これは、清掃車にごみを積 込み板との衝撃で生じた火 めにも、スプレー缶やカセッ 収集日に透明の袋に入れ、 トボンベ、ライターなどは、 かのごみと分けて出してくだ てから、|燃やせないごみ]の 必ず中身を最後まで使い切っ 災害になる可能性もあります 清掃車の火災を防止するた

3.211700 詳しくはごみ対策課 47 皆さんのご協力をお願いし 有者用)でのお支払いはでき 表者以外の共有者にも共有者 用の納税通知書を送付します 上地・家屋の評価額などを確

認いただくことを目的に、

の方

限度額適用·標準負担

▼70歳以上で非課税世帯等

康保険被保険者証兼高齢受給 ①70歳~74歳の方= 「国民健

者証」②75歳以上の方=「後

額減額認定証」「被保険者証」

期高齢者医療被保険者証」

※認定証をお持ちでない方

国民健康保険・後期高齢者 医療制度に加入している方へ

高額な外来診療の 窓口支払いが軽減

されます

で申請が必要です。

▼非課税世帯等でない方

③1回あたりの返済額の15

ている年金額(年額)以内

倍以内

給額のうち、本人が指定し

返済額は、1回の年金受

た返済額(1万円単位)に

なりますが、指定できる金

は、保険年金課(市役所1階)

係☎470・7732または

詳しくは同課国保年金資格

高齢者医療係☎470・78

ませんので、ご注意ください

▼70歳未満の方 |限度額

0万円以内の金額②受給し

なります。 ①10万円~25

438.0224

詳しくは同機構で3・3

要件を満たす額の範囲内と

融資金額は、次の3つの

で、ご注意ください。

められています。

いただきます。 7月に保険料

料を特別徴収(年金天引き)

日を迎 うち、 ます。 23 年

き)で納付している方の4月 得内容を基に決定します。そ のため、特別徴収(年金天引 料は、毎年7月に市民税の所 後期高齢者医療制度の保険 (年金天引き) 旬に送付します。 月上旬に送付します。 **疋通知書兼納入通知書」を4** また、

口座振替へ変更できます ○特別徴収 (年金天引き) から

収となる方には、「仮徴収額決 と仮徴収額との差額を、10月・ 12月・翌年2月の3回に分け 入) 通知書は、7月中 4月から新たに特別徴 えた方や転入した方の 10月までに75歳の誕生 ていただくことになり 険料の決定通知書兼納 した後、年間保険料額 24年度の後期高齢者 振替口座の通帳と届け出印も 規に口座振替を希望する方は、 期高齢者医療保険料として新 ことができます。 座振替へ納付方法を変更する により特別徴収を中止し、口 年金課(市役所1階)の窓口 被保険者証を持参の上、保険 持参してください)。 で手続きをしてください(後 る納付方法を希望する場合は、 で納付している方は、申し出 特別徴収から口座振替によ

6月の特別徴収から中止にな 3月中に手続きをした場合、 詳しくは同課高齢者医療係

されている方へ

後期高齢者医療制度

保険料が特別徴収

仮徴収を行いま

収として2月と同額を納めて

6月・8月の保険料は、仮徴

後期高齢者医療保険

3470 · 7846